

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名（別名） 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.2E+0				1.1E+1		1.5E+2	164.1
2	アクリルアミド	2.6E-1						2.6E-2	0.3
3	アクリル酸エチル	6.4E+0						1.6E+2	161.9
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.2E+1						3.1E-2	11.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.6E+2	155.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	6.6E-3						3.2E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	2.6E+1						4.3E-2	26.0
8	アクリル酸メチル	1.0E-2						1.6E+2	155.5
9	アクリロニトリル	6.7E-1						6.6E+1	66.8
10	アクロレイン		2.3E+3					2.6E+2	2,587.4
11	アジ化ナトリウム	5.2E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	2.6E-1	1.3E+4					1.5E+3	14,791.6
13	アセトニトリル	4.8E+1						2.9E+1	77.4
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	4.2E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.6E-2						4.0E-3	0.0
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.7E+2			3.6E+4			1.1E+4	47,806.7
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					7.5E+1	1.6E+1		90.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	1.1E+3			5.9E+4			8.4E+3	68,198.5
31	アンチモン及びその化合物	1.5E+1						4.5E+1	59.3
32	アントラセン	1.4E-4							0.0
33	石綿								
34	IPDI	4.5E-1							0.4
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.9E+3	1,860.3
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	8.2E-3						5.2E-1	0.5
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					6.0E+1			60.0
41	フルトラニル					8.7E+1			87.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.1E+0							1.1
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.3E-4						1.6E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					1.1E+2			112.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					2.9E+2			290.0
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサン酸	2.8E+1						3.2E-1	28.6
52	アラニカルブ					2.8E+2			280.0

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	3.7E+4	3.4E+4	3.1E+4				5.3E+3	108,140.3
54	ホスチオゼート					1.4E+2			139.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	2.5E+2						5.1E+1	305.1
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.8E+2						5.1E-2	482.2
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.4E+1						7.9E-2	24.3
59	エチレンジアミン	1.8E-2						5.8E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	4.7E-1			2.2E+1			2.4E+1	46.3
61	マンネブ					8.3E+2			825.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					9.1E+3			9,099.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					8.4E+2			840.0
64	エトフェンプロックス					9.6E+1	3.9E+1		135.1
65	エピクロロヒドリン	3.0E-2							0.0
66	1,2-エポキシブタン	3.1E+0							3.1
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.5E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.3E+1			13.4
71	塩化第二鉄	1.7E-1							0.2
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	4.9E-2						6.8E-5	0.0
74	p-オクチルフェノール	7.0E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	6.2E-3						7.6E+0	7.6
76	ϵ -カプロラクタム	3.6E-1						3.0E-1	0.7
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.8E+4	1.3E+5	6.5E+4				3.6E+4	278,421.6
81	キノリン	3.7E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	8.8E+0						8.2E+0	17.0
83	クメン	5.3E+2	6.2E+2					2.2E+1	1,165.2
84	グリオキサール	1.8E-2						1.7E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	5.8E+0						3.2E-2	5.8
86	クレゾール	2.2E+0						4.7E+1	48.7
87	クロム及び3価クロム化合物	2.4E+0						2.5E+1	27.6
88	6価クロム化合物	8.8E-1							0.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					8.8E+1			87.8
91	シアナジン								
92	トルフェンピラド					1.1E+2			105.0
93	メトラクロール					1.7E+2			167.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							3.4E-1	0.3
95	フルアジナム					2.6E+2			259.5
96	ジフェノコナゾール					1.0E+1			10.2
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					8.6E+1			86.0
101	アラクロール					5.3E+2			532.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.8E+3	2,790.9
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							6.9E+3	6,909.9

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					1.1E+2			106.0
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (CAT)					5.0E+1			50.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					2.5E+2			254.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					1.3E+2	1.3E+0		135.9
118	ミクロブタニル					2.5E+1			25.0
119	フェンブコナゾール								
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.7E+2						6.1E+2	775.8
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	8.1E+1						6.6E+2	740.0
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	2.1E+1						7.8E+1	98.9
133	酢酸2-エトキシエチル	4.2E+2						3.5E-3	415.4
134	酢酸ビニル	3.2E+2						1.3E+2	442.7
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					4.8E+1			48.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン					1.4E+0	1.6E+0		3.0
140	フェンプロバトリン						1.6E+0		1.6
141	シモキサニル					2.4E+1			24.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	2.0E+1						8.5E+1	104.8
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					5.0E+1			50.0
148	カフェンストロール					5.8E+2			578.2
149	四塩化炭素	4.8E-2							0.0
150	1,4-ジオキサン	2.1E+1						7.2E+0	28.3
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					1.6E+3			1,640.5
153	テトラメトリン						2.7E+2		274.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.1E+0						2.3E+0	3.4
156	ジクロロアニリン								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	2.2E+1						4.5E-1	22.5
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	4.6E-1							0.5
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							3.4E+3	3,419.4
162	プロピザミド					1.9E+2			194.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.6E+2	456.0
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					4.3E+2			425.0
169	ジウロン	2.4E-1				3.4E+2		8.0E-2	340.3
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					1.4E+1		8.4E+0	22.7
172	オキサジクロメホン					1.1E+2			111.2
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					2.2E+2			220.2
175	2,4-D(2,4-PA)					1.5E+2			151.3
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							7.8E+3	7,816.6
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							7.9E+0	7.9
179	D-D					2.2E+4			21,591.5
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.3E-1					3.9E+2	4.5E+4	45,203.3
182	ピラゾキシフェン								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					2.6E+3			2,604.6
184	ジクロベニル (DBN)					1.1E+2			114.2
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.3E+2	230.2
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	1.6E+4						1.4E+1	15,876.1
187	ジチアノン					2.1E+2			210.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	1.8E-4							0.0
191	イソプロチオラン					7.6E+1			76.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.4E+2			543.0
196	メチダチオン (DMTP)					2.8E+2			280.0
197	マラソン (マラチオン)					2.7E+2			270.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	4.3E-1							0.4
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	6.5E-5						3.1E-4	0.0
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	5.9E+0						4.5E+1	51.2
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							1.3E+2	133.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					8.5E+2			845.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.4E+2						7.4E+0	144.3
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	2.7E-3							0.0
217	チオシクラム					5.0E+1			50.0
218	ジメチルアミン	4.8E-1						4.0E-3	0.5
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					1.3E+2			125.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	3.3E+0			7.7E+3			5.2E+1	7,785.7
225	トリクロルホン(DDP)						5.2E+0		5.2
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					6.0E+2			600.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					5.4E+3			5,354.8
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン(o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	6.1E+3							6,092.4
233	フェントエート(PAP)					1.5E+2			150.0
234	臭素	4.1E-2							0.0

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名（別名） 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	9.2E-5							0.0
236	アイオキシニル					7.5E+2			750.0
237	水銀及びその化合物	3.2E-1						1.2E+1	12.0
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	2.6E+0							2.6
240	スチレン	1.6E+3	8.3E+3	9.6E+1				1.5E+2	10,093.7
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.7E-3						4.7E-4	0.0
243	ダイオキシン類							4.1E+2	413.2
244	ダゾメット					1.0E+4			10,229.0
245	チオ尿素	6.1E-5						3.7E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					2.0E+3	4.8E-1		2,027.5
249	クロルピリホス					2.9E+2			292.0
250	イソキサチオン					6.7E+1			67.0
251	フェニトロチオン（MEP）					3.8E+3	1.2E+2		3,911.3
252	フェンチオン（MPP）						5.1E+1		51.4
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス（IBP）					3.4E+2			340.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	8.2E-2							0.1
256	デカン酸						2.2E-2		0.0
257	デシルアルコール					3.6E+2			358.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	6.7E-1						2.7E+2	274.8
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	2.5E+0							2.5
260	クロロタロニル（TPN）					4.3E+3			4,257.0

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

政令 番号	政令名（別名） 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					1.9E+2			193.0
262	テトラクロロエチレン	1.1E+3						1.1E+1	1,136.7
263	テトラクロロジフルオロエタン（CFC-112）								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノ								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					3.1E+1			31.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム（チラム）	5.2E+0				7.3E+2			735.2
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	2.8E-5						6.7E-5	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.5E+0				4.8E+1		2.4E+1	73.3
273	1-ドデカノール	1.1E-1						1.3E-4	0.1
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	4.3E+2			1.5E+4			2.6E+3	18,373.3
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	5.7E-1						2.1E+0	2.7
277	トリエチルアミン	6.3E+1						2.8E+1	91.2
278	トリエチレンテトラミン	2.3E+0						1.0E+1	12.6
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	4.3E+3						1.5E+1	4,313.4
282	トリクロロ酢酸	4.5E-1						2.0E+0	2.5
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン（CFC-113）								
285	クロロピクリン					7.9E+3			7,877.5
286	トリクロビル								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名（別名） 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン（CFC-11）							6.4E+3	6,354.0
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.5E+3			1,475.5
294	2,4,6-トリブromoフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.0E+4	1.5E+4					1.2E+3	27,106.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.6E+3	1.1E+4	1.1E+4				2.9E+2	26,850.7
298	トリレンジイソシアネート	2.3E+0							2.3
299	トルイジン	8.2E-3						1.8E-3	0.0
300	トルエン	8.0E+4	2.2E+5	5.8E+4				6.6E+3	360,740.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.1E+2	1.7E+2					6.1E+2	1,686.6
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	7.3E-2							0.1
305	鉛化合物	2.5E+0						3.9E+1	41.2
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.0E-2							0.0
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	4.8E-2						6.1E-2	0.1
309	ニッケル化合物	5.7E+0						2.7E+2	270.9
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.3E-1							0.1
317	ニトロメタン	3.3E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.9E-1						1.1E-2	0.3
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	2.2E-2						3.6E-2	0.1
321	バナジウム化合物	2.8E-2						1.7E+1	17.4
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.1E+0						2.2E+0	4.2
323	シメリン					2.4E+1			24.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシ銅					9.8E+2			980.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	4.0E-1						6.1E-1	1.0
329	ポリカーバメート							1.7E+2	172.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペ ルオキシド	1.9E+0						1.3E-1	2.0
331	カズサホス					1.8E+1			18.0
332	砒素及びその無機化合物	1.8E-5						2.9E+0	2.9
333	ヒドラジン	1.0E+0							1.0
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.1E+0						7.0E-1	1.8
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名（別名） 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ビペラジン								
342	ピリジン	2.8E-1						4.0E-2	0.3
343	ピロカテコール	5.4E-4							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							4.4E+1	43.9
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.3E+1						5.9E+0	29.1
350	ペルメトリン					8.3E+1	8.9E+1		171.2
351	1,3-ブタジエン		9.7E+3					3.5E+2	10,060.6
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	8.0E+0		2.2E+2					229.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.3E+2						4.9E+0	133.9
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.4E+0							2.4
357	ブプロフェジン					7.5E+1			75.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					8.1E+2			805.0
361	シハロホップブチル					1.8E+2			184.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.3E+2			328.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	9.8E-2						3.9E-2	0.1
369	プロパルギット (BPPS)					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					8.3E+1			82.5
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	4.6E+0							4.6
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3.5E+2						8.7E+2	1,220.9
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					5.0E+2			504.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.1E+2			210.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							2.1E+2	213.8
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン- 1301)								
383	プロマシル					6.6E+2			659.3
384	1-ブロモプロパン	2.8E+3							2,750.1
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモタン					5.9E+2			592.5
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	9.4E+0			9.1E+2			4.6E+1	960.7
390	ヘキサメチレンジアミン								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	4.2E-1							0.4
392	n-ヘキサン	2.3E+4	3.8E+4					1.6E+3	62,508.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.6E+0							1.6
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	2.9E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.2E-3	3.2E+3					5.4E+1	3,284.3
400	ベンゼン	1.5E+3	4.8E+4					1.9E+3	51,239.5
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	2.3E-6							0.0
402	メフェナセツト					1.0E+2			100.0
403	ベンゾフェノン	1.6E-3						7.7E-4	0.0
404	ペンタクロロフェノール (PCP)								
405	ほう素化合物	1.0E+2					2.1E+1	8.8E+1	211.0
406	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	2.8E+3			1.8E+5			6.6E+3	187,441.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	3.4E+1			3.5E+2			7.0E+2	1,091.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	8.2E+1			3.6E+4			1.5E+4	50,243.1
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	4.2E+2			6.0E+2			1.6E+3	2,668.3
411	ホルムアルデヒド	9.7E+3	3.6E+4					3.6E+3	49,673.4
412	マンガン及びその化合物	1.8E+0						6.0E+0	7.7
413	無水フタル酸	1.4E+0							1.4
414	無水マレイン酸	7.1E-3						9.0E-7	0.0
415	メタクリル酸	1.7E+1						2.9E-1	17.2
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.3E+0						3.3E-3	1.3

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名（別名） 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.1E-3						3.0E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	3.5E+2						8.7E+1	440.3
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					3.1E+2			309.0
423	メチルアミン	1.2E-4						3.0E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					6.0E+2			600.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					1.8E+2	1.1E+2		281.5
428	フェノブカルブ (BPMC)					1.3E+2	1.0E+2		235.6
429	ハロスルフロンメチル					5.4E+0			5.4
430	インドキサカルブ					5.0E+0			5.0
431	アゾキシストロビン					3.4E+2			339.1
432	アミトラズ					6.0E+1			60.0
433	カーバム					1.0E+2			100.0
434	オキサミル								
435	ピリミノバックメチル					5.6E+1			56.2
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	5.0E+0						2.2E+2	227.9
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	7.3E-2						4.4E-1	0.5
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名（別名） 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
443	メソミル					5.1E+2			514.0
444	トリフロキシストロビン					2.6E+1			26.4
445	クレソキシムメチル					4.4E+2			438.4
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	4.3E-1							0.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	3.6E+1							35.8
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					1.2E+1			12.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.9E+0							2.9
453	モリブデン及びその化合物	9.4E-1						5.7E+1	57.7
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	2.4E-1							0.2
455	モルホリン	4.0E+1						1.4E+2	179.7
456	リン化アルミニウム					3.3E+2			331.0
457	ジクロルボス（DDVP）						5.7E+2		568.3
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.3E-1	0.1
460	りん酸トリトリル	5.3E-1							0.5
461	りん酸トリフェニル	1.7E+0						2.3E+0	4.0
462	りん酸トリ-n-ブチル	5.3E-5						2.5E-4	0.0
合 計		2.6E+5	5.7E+5	1.7E+5	3.3E+5	9.1E+4	1.8E+3	1.9E+5	1,599,402.4

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。